

提出 順番	No.	平成24年12月3日
	12	午前・ 午後 2時55分

平成 24 年 12 月 3 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

幕別町議会議員 野原恵子



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 高等養護学校教育について	<p>2007年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において障害のある幼児児童生徒の支援を、さらに充実していくことになりました。</p> <p>「特別支援教育とは、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの」と文部科学省で定めています。</p> <p>近年、特別支援学級の在籍児童生徒が急増し、高等養護学校へ受験する生徒が増え、高等学校における特別支援教育の推進とあわせて間口の確保が急務となっています。また、将来自立できる生徒の育成が強く求められています。</p> <p>十勝では、中札内高等養護学校が1983年に設置され30年になりますが在籍者の増加に伴い、幕別高校内に分校が設置されることになりました。今後普通高校である幕別高校と分校のあり方、分校に対する町として就労・居住施設などの支援が必要です。本来道教育委員会の管轄ではありますが、福祉に関する町の将来を見据えた施策をもつべきであり次の点について伺います。</p>

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>2 幕別町独自の奨学資金のあり方について</p>	<p>① 分校卒業後の就職を確保するための手立てを</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、知的障害者の公共・民間での就労実績は ・ 今後の手立ては <p>② 卒業後の日常生活・社会生活を支援するために、ケアホーム・グループホームの設置を</p> <p>③ 普通高校と寄宿舎を伴った養護学校として、それぞれ独立して設置していくよう道に求めていくこと</p> <p>幕別町の優れた制度として、経済的理由で就学が困難な高等学校・国立高等専門学校に入学する生徒に奨学金が支給されています。</p> <p>町民の経済状況の悪化に伴い申請者が年々増加していますが、申請しても受給できない状況になっています。支給対象に条件が伴うことは制度として、ありうることはありますが、平成 23 年度から成績で支給対象を線引きしています。学校により基準は異なり成績だけで生徒を評価すべきではありません。教師からは、さまざまな困難をかかえている生徒にとって奨学資金は、大切な経済支援であり、改善してほしいという要望も出されています。従いまして新年度の実施に向けて次の点について伺います。</p> <p>① 成績を対象として線引きせず、従来の基準に戻して支給していくこと</p> <p>② 返済を伴う奨学資金を受けている生徒も対象にすること</p>